

自動車総連・積立年金

(全日本自動車産業労働組合総連合会)

(拠出型企業年金保険)

自動車総連・積立年金の必要性

1. 日本人の平均寿命

※平均寿命とは、0歳の人の平均余命をいいます。

前年と比較して男性は0.04年、女性は0.05年上回る

男性 81.09年 女性 87.14年

<厚生労働省「令和5年 簡易生命表」より>

2. 65歳以上の月間収支例※

※65歳以上の夫婦のみの無職世帯の家計

約3.8万円不足!

収入 約24.4万円

支出 約28.2万円

・食料費
・教育娯楽費
・保健医療費 等

<総務省「令和5年 家計調査年報」>

この不足分を、自動車総連・積立年金で準備できます。

自動車総連・積立年金の3つのポイント

【ポイント1】 目的に合わせた2コースがあります

	個人年金コース	一般積立コース
加入年齢	満50歳未満	満70歳以下
全部中止	払込を中断することはできません	最長3年間払込を中断することができます※1
積立金の払出	払出はできません (脱退して一時金を受取ることはできます)	積立金を払出すことができます (契約は継続します)
年金の取扱い	年金月額にかかわらず取扱います	年金で受取る際は、初年度年金月額が1万円未満の場合、年金の取扱いはできません※2
保険料の税法上の取扱い	個人年金保険料控除の対象	一般の生命保険料控除の対象
積立金受取時 税法上の取扱い	脱退一時金は、一時所得として課税対象（所得税に加え復興特別所得税が課税されます） 年金は雑所得として課税対象※3	

※1 一般積立コースは、育児休暇中や休職中など、掛金の払込が困難な場合、加入（積立）期間中に保険料の払込み（積立）を最長3年間中断することができます。

※2 夫婦連生年金や5年倍額給付確定年金を選択する場合は初年度年金月額が2万円以上である必要があります。詳細についてはパンフレットをご確認ください。

※3 税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となる場合があります。

【ポイント2】 積立途中でも年2回（8月1日、2月1日付加入時）口数を自由に変更できます

	月払 (1口以上最高100口)	ボーナス払 (1口以上最高100口)	一時払 (1口以上最高200口)
1口当たりの掛金	1,000円	10,000円	100,000円
制度運営費	7円	20円	0円
保険料	993円	9,980円	100,000円

※掛金の仕組み

①制度運営費

自動車総連で制度を運営するための事務費です。月払掛金×0.7%、ボーナス払掛金×0.2%です。

②保険会社の事務費

制度を管理、運営するための保険会社の事務費です。

この事務費は、掛金のお払込の都度、掛金に対して約1.3%をいただきます。また、前年決算からの平均残高に対して約0.1%の事務費を別途いただきます。この事務費は2024年9月1日現在のもので、今後変動する場合があります。

③遺族特約保険料

この制度の加入者が死亡脱退のときに保険料(月払1口=993円、ボーナス払1口=9,980円)を上乗せして支払うための保険料です。この遺族特約保険料は、毎年の決算時の人員構成等によって決定されるため、毎年変動する可能性があります。

④積立金(運用原資)

この金額(掛金-制度運営費-保険会社の事務費-遺族特約保険料)=積立金(運用原資)を「予定利率」で運用してお支払いします。

	月払口数(円)	払込期間	払込掛金累計	積立金(年金原資)
A	10口(10,000円)	40年	4,800,000円	5,949,300円
B	40口(40,000円)	10年	4,800,000円	4,973,600円
			差額(A-B)	975,700円

⇒少額でも長く積立てた方が、積立金(年金原資)が多くなります。

給付額は現時点では確定しておらず、変動（増減）します。

給付額試算表の金額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動（増減）することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

(1) 年間保険料 66 億を常に維持していること。

(2) 加入者全員の保険料が毎月末日に入金されたものであること。

(3) 給付額試算表の給付額は、各引受生命保険会社の予定利率（2024 年 9 月 1 日現在）を引受割合（2024 年 9 月 1 日現在）に基づき加重平均した率年 1.25%にて計算しています。ただし、年金の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率（2024 年 9 月 1 日現在年 1.25%）を使用しています。

なお、基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）については、将来変更される場合があります。

記載の給付額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。積立金（脱退一時金）は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。詳細は、パンフレットをご覧ください。

この制度は、次の生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。

明治安田生命保険相互会社（幹事）、太陽生命保険株式会社、富国生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社、住友生命保険相互会社

【ポイント3】 運用利率は予定利率年 1.25%＋配当率

- ・ 予定利率については将来変更される場合があります。
- ・ 毎年の配当率はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定しておりません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。

◆詳細はパンフレット(自動車総連・積立年金)等をご覧ください。

◆お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-827-050

明治安田生命保険相互会社 広域組織法人部 自動車総連担当

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

(受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始休業日を除く))

◆申請用紙送付先

〒134-8585

東京都江戸川区臨海町 5-2-2

株式会社アテナ内 自動車総連積立年金担当

当ホームページに掲載している内容は更新日 2025 年 8 月 1 日向け作成したパンフレットに基づくものです。ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照願います

MY-A-24-他-002697